

広島県告示第七百二十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年九月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

土砂災害警戒区域	所在地	広島県尾道市因島三庄町家老渡、同市因島三庄町南、同市因島椋浦町鷹ヶ峯、同市因島三庄町土井、同市因島三庄町向山、同市因島椋浦町椎ノ谷、同市因島椋浦町中屋敷、同市因島三庄町江良、同市因島三庄町小用、同市因島三庄町津無尻、同市因島三庄町石井、同市因島三庄町城山、同市因島三庄町坂本、同市因島三庄町田尾、同市因島三庄町枕谷、同市因島三庄町宝崎、同市因島三庄町重畑、同市因島椋浦町コガキ、同市因島三庄町東畑、同市因島三庄町洲ヶ畑、同市因島三庄町政所、同市因島三庄町隠曾、同市因島三庄町折古、同市因島三庄町重子、同市因島三庄町平原、同市因島三庄町円福寺、同市因島三庄町通畑及び同市因島三庄町岡畑地内		
	土砂災害特別警戒区域	同前		
区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の表示及び法第九条第二項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成十四年政令第八十四号）で定める事項
中屋敷（三〇八一―二）	急傾斜地の崩壊	中屋敷（三〇八一―二）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
扇平良ノ上（二二七八）	急傾斜地の崩壊	扇平良ノ上（二二七八）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
中屋敷（三〇八一）	急傾斜地の崩壊	中屋敷（三〇八一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
コガキ（二二〇七）	急傾斜地の崩壊	コガキ（二二〇七）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
向（六六二四）	急傾斜地の崩壊	向（六六二四）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
向（六六二四―一）	急傾斜地の崩壊	向（六六二四―一）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

前浜 (三〇 四四―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	前浜 (三〇 四四―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
三庄 (二〇 一四五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	三庄 (二〇 一四五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
定成 (三〇 五七―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	定成 (三〇 五七―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
定成 (三〇 五七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	定成 (三〇 五七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
前浜 (三〇 四四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	前浜 (三〇 四四)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
片山 (二二 七七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	片山 (二二 七七)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
片山 (二二 七七―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	片山 (二二 七七―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
長福寺 (三 〇五五―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	長福寺 (三 〇五五―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
長福寺 (三 〇五五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	長福寺 (三 〇五五)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
権現 (三二 五〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	権現 (三二 五〇)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
甲田 (三二 四八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	甲田 (三二 四八)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
妙見山 (二 〇一三二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	妙見山 (二 〇一三二)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
円明寺 (三 一四九―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	円明寺 (三 一四九―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
南 (六六一 六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	南 (六六一 六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
円明寺 (三 一四九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	円明寺 (三 一四九)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
下葉 (三二 七六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	下葉 (三二 七六)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり
沖田 (三二 四六―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり	沖田 (三二 四六―一)	急傾斜地の 崩壊	次の図のとおり

三庄(三〇五二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	三庄(三〇五二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
塚ヶ浜(六四六四―一七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	塚ヶ浜(六四六四―一七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
松山(七四七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	松山(七四七)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
家老渡C(三〇四九)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	家老渡C(三〇四九)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
塚ヶ浜(六四六四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	塚ヶ浜(六四六四)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
家老渡(一〇一三一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	家老渡(一〇一三一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
沖浜(三二四〇)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	沖浜(三二四〇)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
先安郷(三〇二五)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	先安郷(三〇二五)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
先安郷(三〇二五―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	先安郷(三〇二五―一)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
沖浜(三二三九)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	沖浜(三二三九)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
家老渡E(三一―一八)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	家老渡E(三一―一八)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
家老渡G(一一二九)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	家老渡G(一一二九)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
折古(一〇一四六―二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり	折古(一〇一四六―二)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
椎ノ谷川(八〇五八)	土石流	次の図のとおり	椎ノ谷川(八〇五八)	土石流	次の図のとおり
荒神奥川(七七九)	土石流	次の図のとおり	荒神奥川(七七九)	土石流	次の図のとおり
靄ヶ峯川(七八三)	土石流	次の図のとおり	靄ヶ峯川(七八三)	土石流	次の図のとおり
向川(七八四)	土石流	次の図のとおり	向川(七八四)	土石流	次の図のとおり

足谷川（七 八五）	土石流	次の図のとおり	足谷川（七 八五）	土石流	次の図のとおり
名黒川（七 八六）	土石流	次の図のとおり	名黒川（七 八六）	土石流	次の図のとおり
大畑川（七 八七）	土石流	次の図のとおり	大畑川（七 八七）	土石流	次の図のとおり
千守川（七 八八）	土石流	次の図のとおり	千守川（七 八八）	土石流	次の図のとおり
定成川（七 八九）	土石流	次の図のとおり	定成川（七 八九）	土石流	次の図のとおり
江口川（七 九〇）	土石流	次の図のとおり	江口川（七 九〇）	土石流	次の図のとおり
妙見山川（ 七九一）	土石流	次の図のとおり	妙見山川（ 七九一）	土石流	次の図のとおり
中川（七九 二）	土石流	次の図のとおり	中川（七九 二）	土石流	次の図のとおり
南川（七九 三）	土石流	次の図のとおり	南川（七九 三）	土石流	次の図のとおり
平原川（一 一七二）	土石流	次の図のとおり	平原川（一 一七二）	土石流	次の図のとおり
沖田川（七 九四）	土石流	次の図のとおり	沖田川（七 九四）	土石流	次の図のとおり
沖浜川（七 九五）	土石流	次の図のとおり	沖浜川（七 九五）	土石流	次の図のとおり
沖浜川（七 九五隣a）	土石流	次の図のとおり	沖浜川（七 九五隣a）	土石流	次の図のとおり
沖浜川（七 九五隣b）	土石流	次の図のとおり	沖浜川（七 九五隣b）	土石流	次の図のとおり
沖浜川（七 九五隣c）	土石流	次の図のとおり	沖浜川（七 九五隣c）	土石流	次の図のとおり
沖浜川（七 九五隣d）	土石流	次の図のとおり	沖浜川（七 九五隣d）	土石流	次の図のとおり
家老渡川（ 七九五隣e）	土石流	次の図のとおり	家老渡川（ 七九五隣e）	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担

当及び広島県東部建設事務所三原支所に備え置いて縦覧に供する。